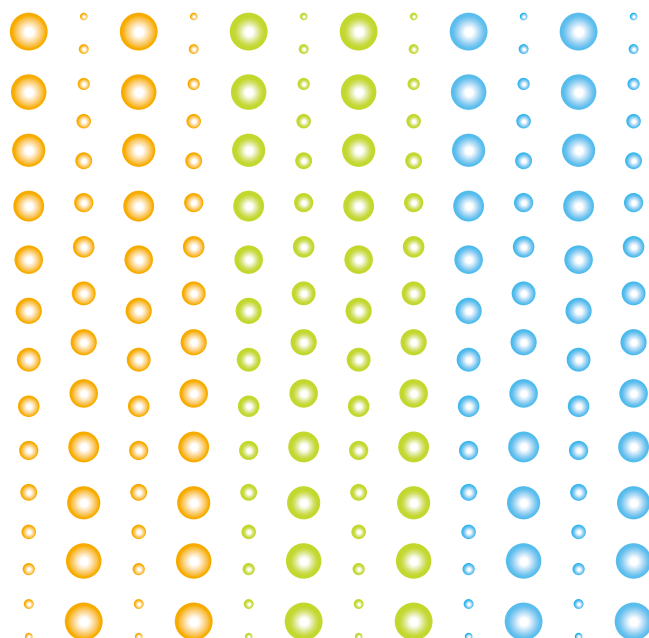


ビール・発泡酒・新ジャンル商品の 酒税に関する要望書

平成22年9月



ビール酒造組合

ホームページ <http://www.brewers.or.jp>

会長代表理事 寺坂 史明

会員会社 サッポロビール株式会社
サントリー酒類株式会社
アサヒビール株式会社
麒麟ビール株式会社
オリオンビール株式会社

発泡酒の税制を考える会

ホームページ <http://www.happoshu.com>

会長 寺坂 史明

会員会社 サッポロビール株式会社
サントリー酒類株式会社
アサヒビール株式会社
麒麟ビール株式会社
オリオンビール株式会社

目 次

☐ 平成23年度税制改正要望	P1
☐ ビール・発泡酒・新ジャンル商品の酒税の現状	P2～3
☐ ビール酒税の要望	P4～7
☐ 発泡酒酒税の要望	P8～11
☐ 新ジャンル商品の酒税の要望	P12～14
☐ 酒税・消費税トータル税負担の軽減要望	P15

平成23年度税制改正要望

私たちは、ビール酒税の大幅な減税を要望します。

日本におけるビール酒税は、国内の他の酒類にくらべ突出して高く不公平です。さらに、諸外国と比較して極めて高くなっています。(ドイツの22倍、フランスの15倍、アメリカの12倍)

(ビール酒造組合)

私たちは、発泡酒酒税の減税を要望します。

発泡酒は主として家庭で愛飲され、またビールでは難しい多様な商品の開発により、独立したジャンルとして消費者の支持を頂いています。

(発泡酒の税制を考える会)

私たちは、平成18年に増税された *新ジャンル商品の酒税の据え置きを要望します。

新ジャンル商品は家庭で愛飲され、値ごろ感のある家計に優しいお酒として消費者の支持を頂いています。

(発泡酒の税制を考える会)

* 新ジャンル商品とは「その他の醸造酒(発泡性)①」と「リキュール(発泡性)①」(酒税法第23条第2項第3号のイおよびロに規定された酒類)のことをいいます。

他の酒類と比べ突出して高い ビール・発泡酒・新ジャンル商品の酒税

平成18年5月に酒税法の改正が行われました。その内容は税率の見直しに止まらず、酒類の分類および定義の改正にまで及ぶものでした。酒類の分類については「発泡性酒類」、「醸造酒類」、「蒸留酒類」、「混成酒類」の4種類に大括り・簡素化されました。さらに、酒類間の税負担格差の縮小も行われましたが、依然として突出した税負担は解消されませんでした。

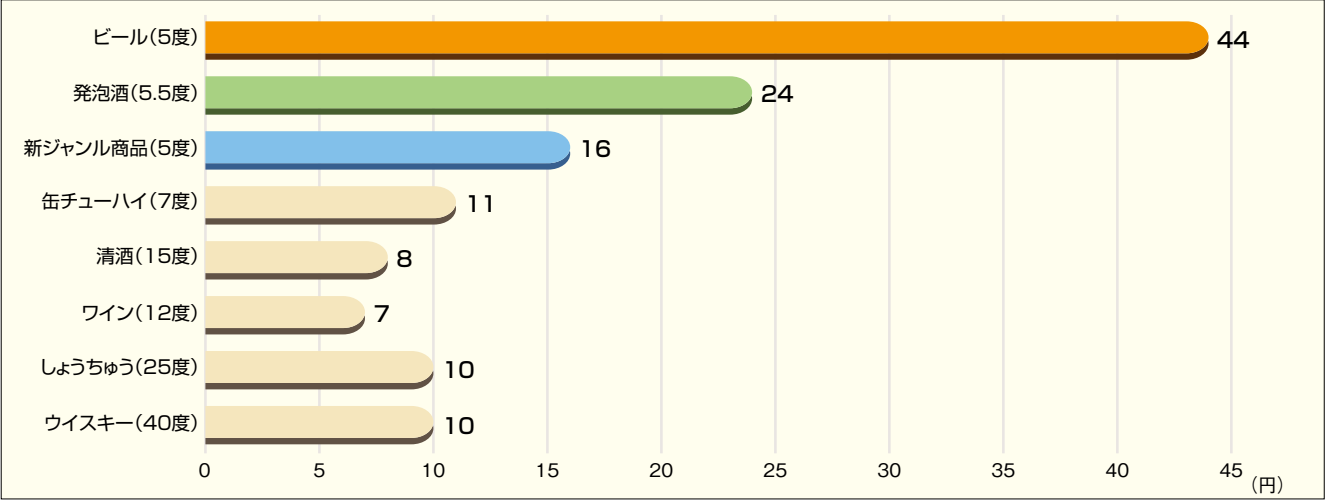
I ビール・発泡酒・新ジャンル商品の酒税の現状

酒税の税率

区 分	税率(円) 〔1ℓ当たり〕	アルコール分 1度当たり加算額(円)	一般的な アルコール度数(度)	酒税額 1度1ℓ当たり(円)
発泡性酒類	220,000			
ビール	220,000	—	5	44
発泡酒(麦芽比率25%以上50%未満)	178,125	—	5.5	32
発泡酒(麦芽比率25%未満)	134,250	—	5.5	24
その他発泡性酒類(新ジャンル商品)	80,000	—	5	16
その他発泡性酒類(缶チューハイ)	80,000	—	7	11
醸造酒類	140,000			
清酒	120,000	—	15	8
果実酒	80,000	—	12	7
蒸留酒類(20度)	200,000	10,000		
ウイスキー・ブランデー・スピリッツ(37度)	370,000	10,000	40	10
焼酎(20度)	200,000	10,000	25	10
混成酒類(20度)	220,000	11,000		
合成清酒	100,000	—	15	7
みりん等	20,000	—	14	1
甘味果実酒・リキュール(12度)	120,000	10,000	12	10

資料：国税庁「酒のしおり平成22年版」より

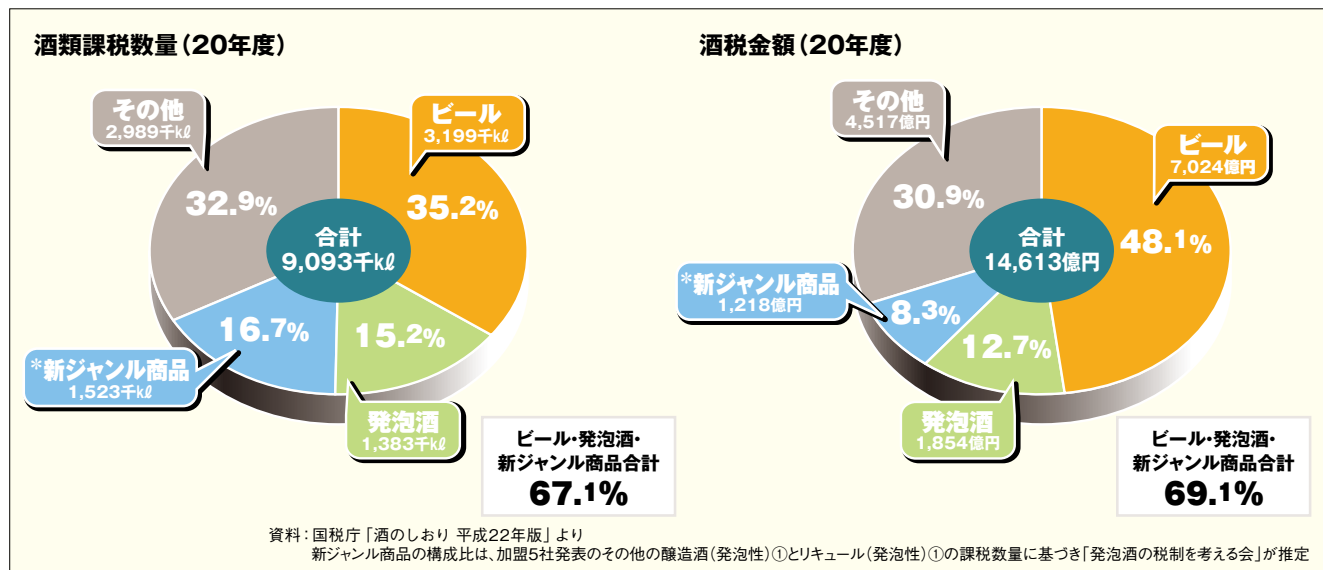
アルコール分1度1リットル当りの酒税額比較(主な酒類との比較)



II 酒類におけるビール・発泡酒・新ジャンル商品の構成比

全酒類におけるビール・発泡酒・新ジャンル商品の合計は課税数量、課税金額とも約7割を占めています。

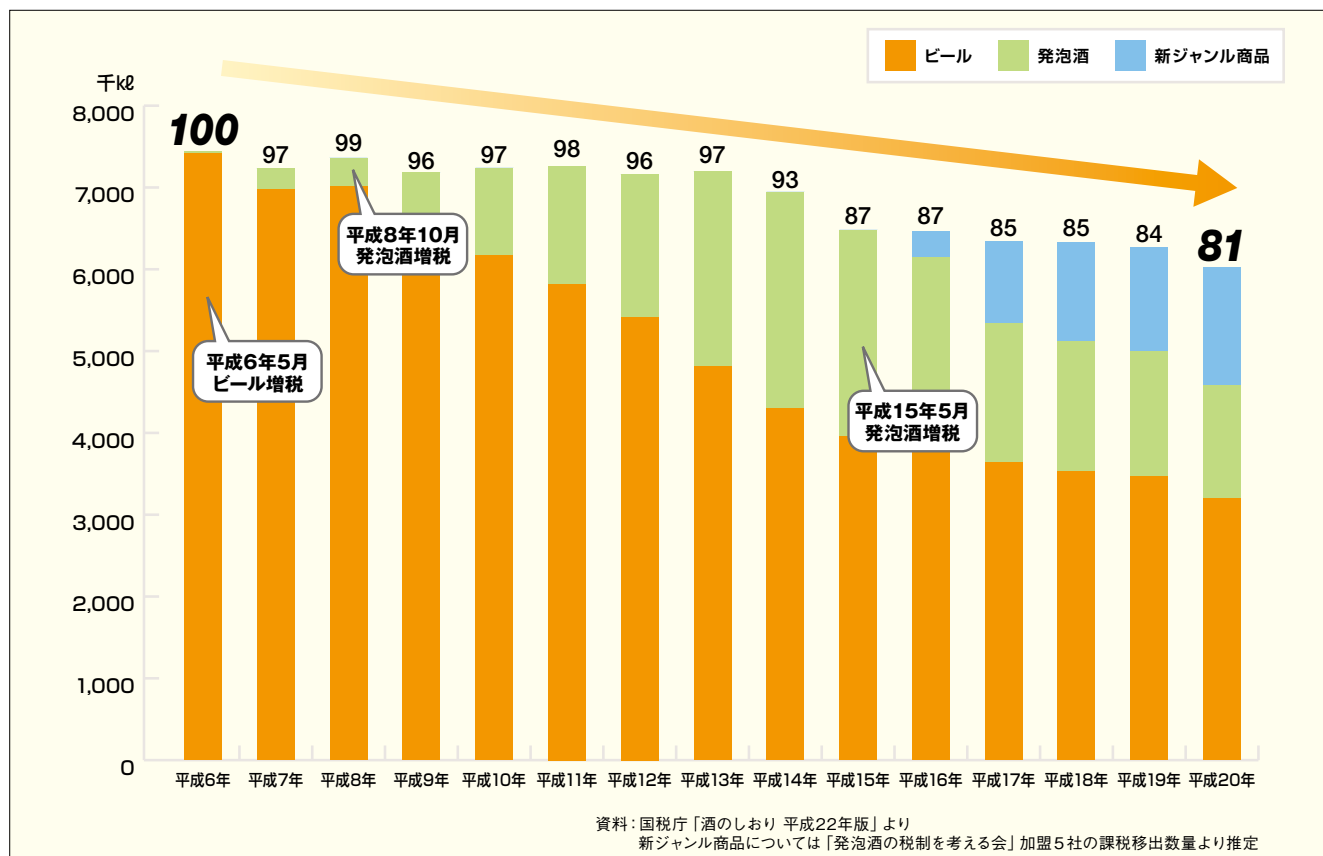
酒類課税数量、酒税課税額に占めるビール・発泡酒・新ジャンル商品の構成比(平成20年度)



III ビール・発泡酒・新ジャンル商品の市場推移

ビール・発泡酒・新ジャンル商品トータルの市場は年々減少傾向にあり、平成20年のトータルの市場は、平成6年のピーク時に比べ、約8割に減少しています。

平成6年の総市場を100とした場合の市場の推移



私たちは、ビール酒税の大幅な減税を要望します。

ビールは、現在わが国において、全酒類消費量の約4割を占める低アルコール飲料として広く消費者に愛飲されています。このようなビールに対し、永年にわたり極めて高率・高額な酒税が課せられてきており、消費者の負担は極めて重いものになっています。

平成18年5月の酒税法改正において減税されましたが、極めて小額であり、依然として突出した税負担は解消されておりません。是非ともビールの大幅な減税が実現いたしますよう、切にお願い申し上げます。

I

ビール酒税は、国内の他の酒類にくらべ突出して高く不公平です。

II

日本におけるビール酒税は、諸外国と比較して極めて高くなっています。

(ドイツの22倍、フランスの15倍、アメリカの12倍)

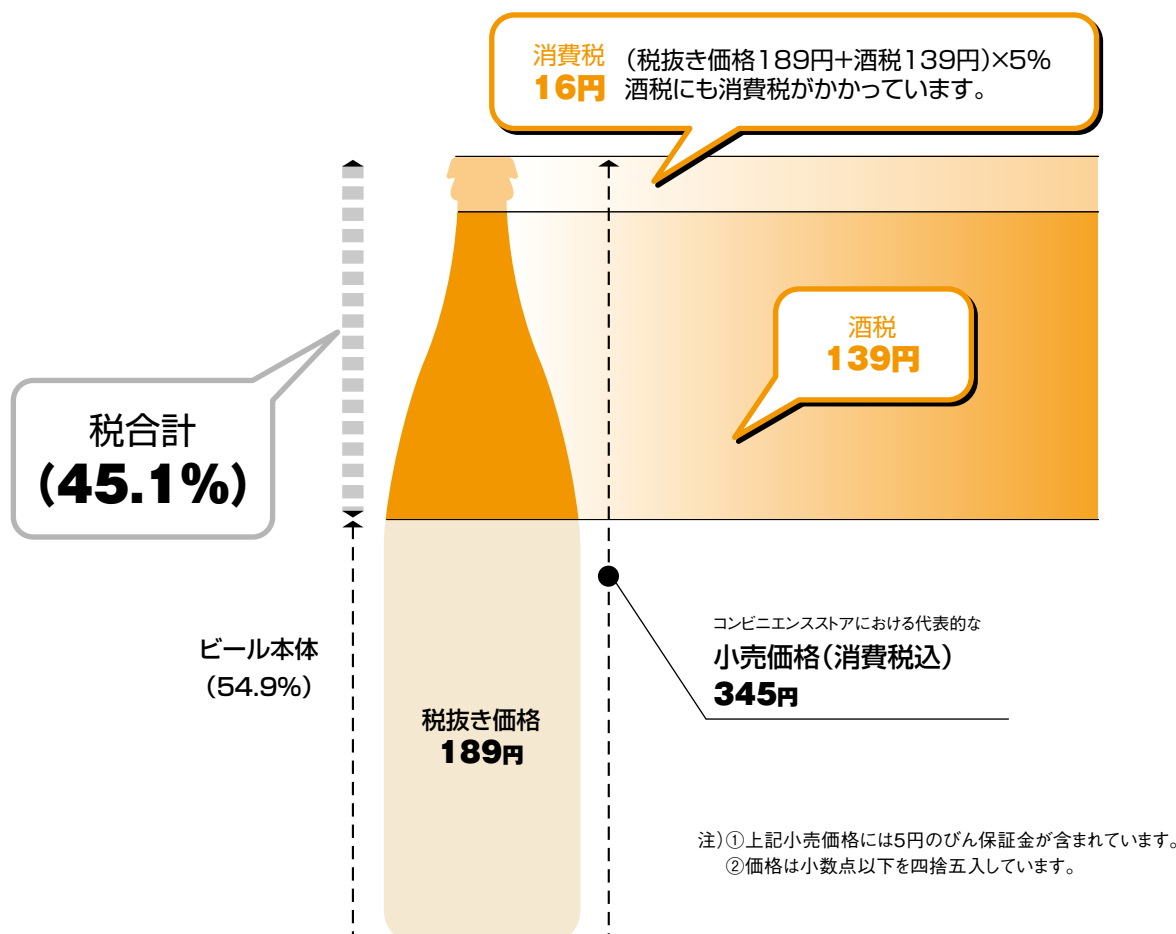
醸造酒であるビールに対し蒸留酒より高い酒税を課しているのは、主要諸国では日本だけです。

III

調査によると67%の人がビール酒税は高いと感じています。

「発泡酒の税制を考える会」調べ(平成22年7月)

ビール大びん(633ml)1本当りの税負担



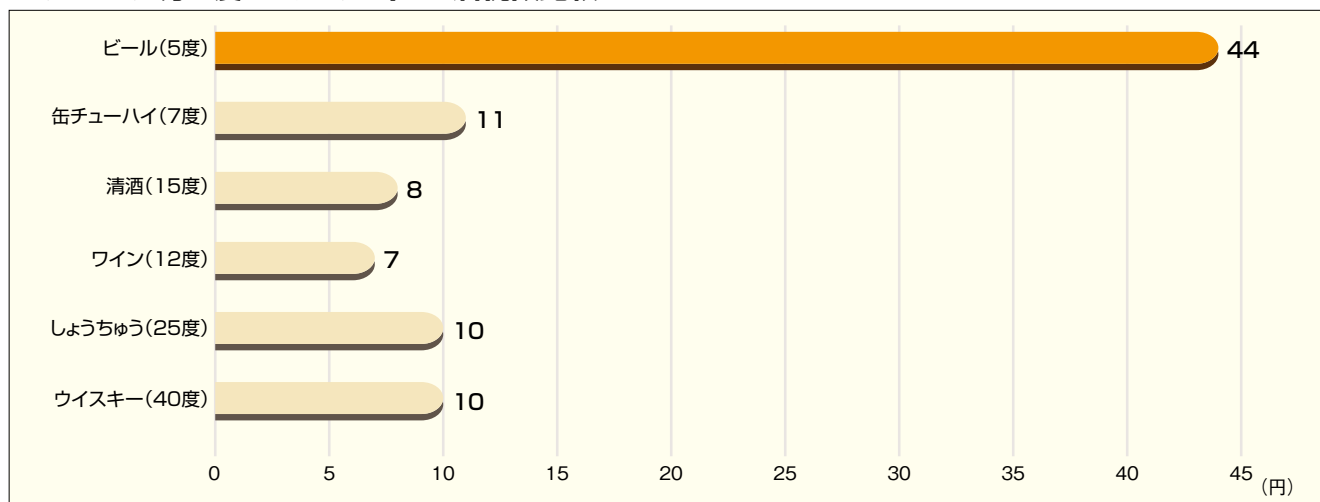
国内の他の酒類との比較

ビール酒税は、国内の他の酒類と比較して極めて高く不公平です。

1

アルコール分1度1リットル当りの酒税額を比較すると酒類間の不公平が明白であり、ビールは蒸留酒の4倍以上と群を抜いて高額です。

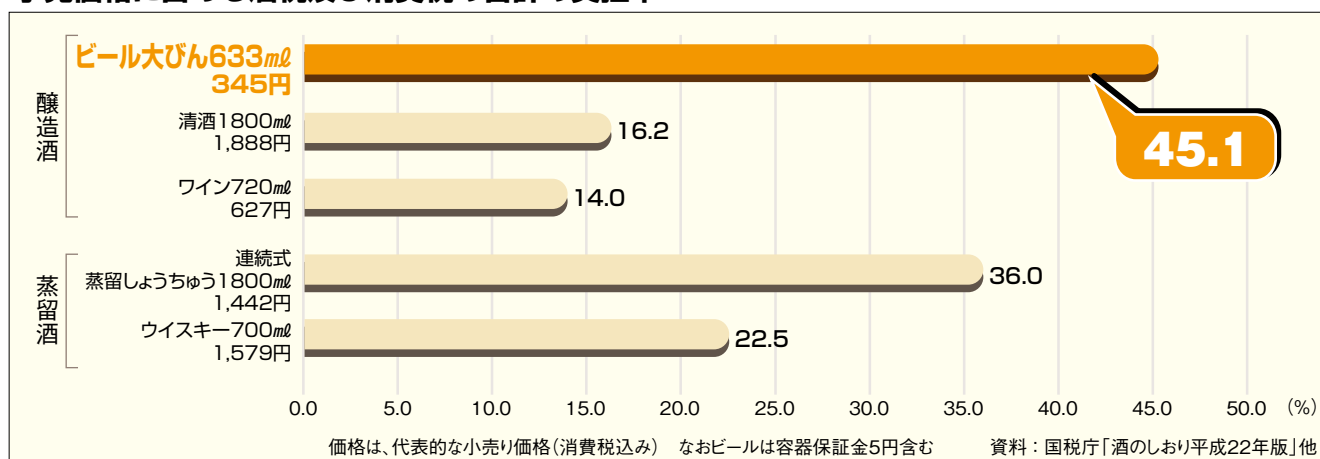
アルコール分1度1リットル当りの酒税額比較



2

ビールの酒税と消費税合計の負担は45.1%に達し、醸造酒間あるいは蒸留酒との比較においても突出した状態にあります。

小売価格に占める酒税及び消費税の合計の負担率



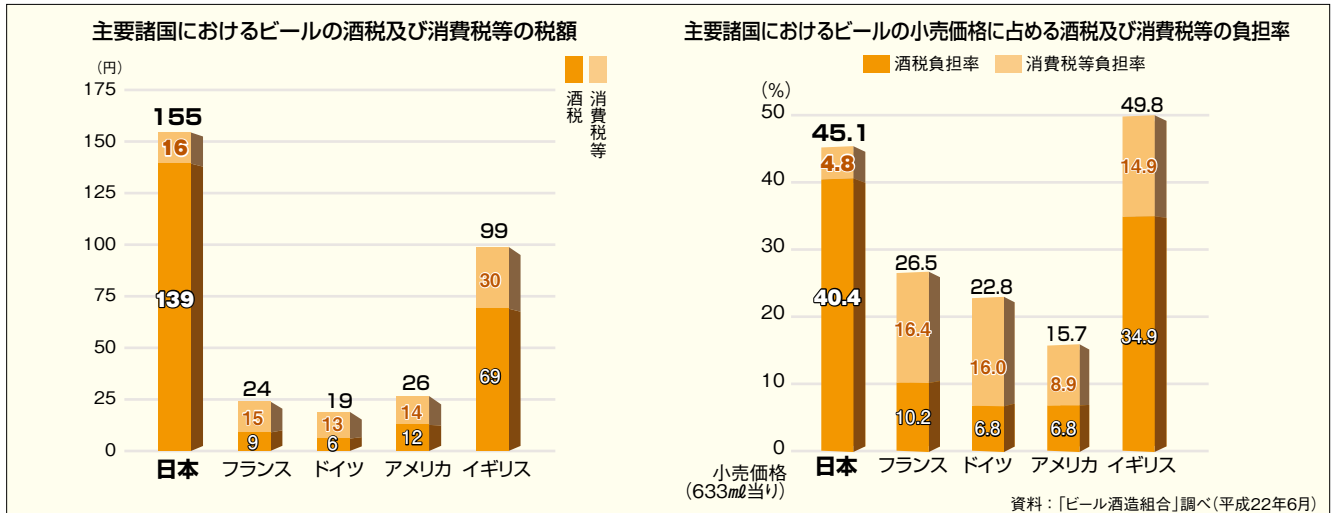
諸外国との比較

日本のビールの酒税額は国際的に比較して極めて高くなっています。
ドイツの22倍、フランスの15倍、アメリカの12倍となっています。

1

日本のビールの小売価格に占める酒税の負担は、国際的に見ても、非常に高率かつ高額です。

小売価格に占める酒税と消費税合計の負担額・負担率



注) ①金額(酒税額、消費税等額、小売価格)は633ml当りの円で示す。

②邦貨換算は、1ユーロ107.81円、1ドル88.48円、1ポンド133.07円(平成22年6月末時点のTTMLレートによる)。

③消費税は、日本では消費税、欧州諸国では付加価値税、アメリカでは小売売上税を示す。

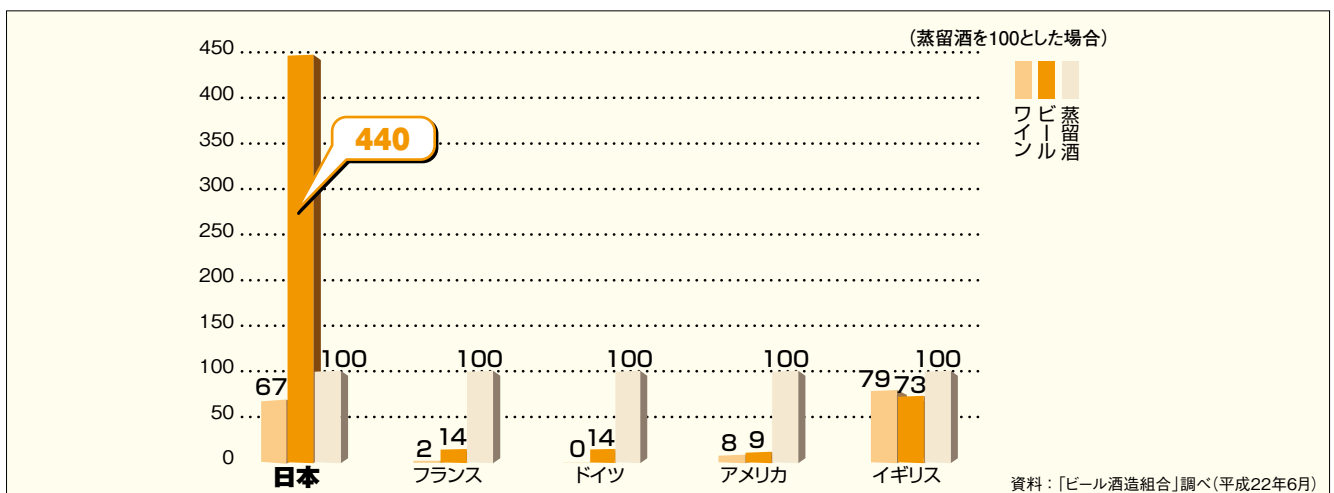
④アメリカはロサンゼルスでの調査

2

醸造酒であるビールに対して、アルコール分1度当りで、蒸留酒に比べ高い酒税を課しているのは、主要諸国の中で日本だけです。

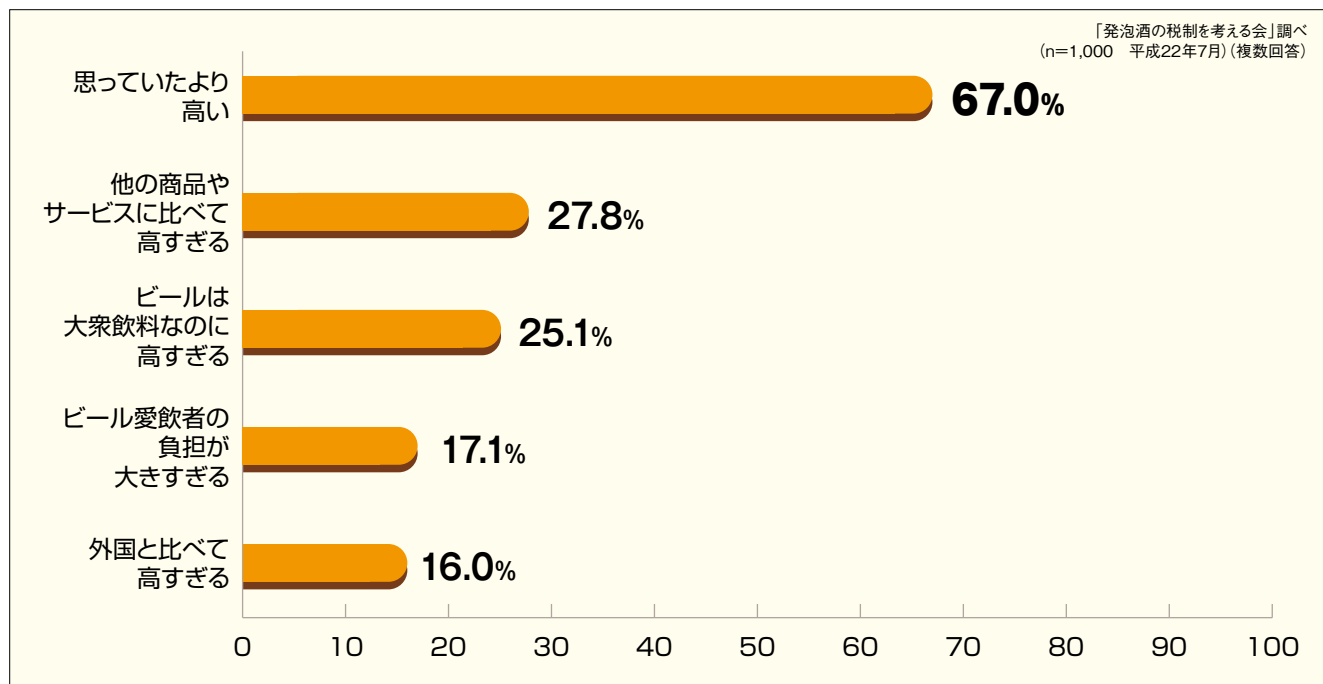
※欧米ではおおむね、蒸留酒には高い税率、醸造酒であるビールやワインには低い税率が標準となっています。

主要諸国におけるアルコール分1度当りの酒税額指数



消費者の皆様の声

調査によると、67%の人がビール酒税は高いと感じています。



(男性・無職・25)

アメリカやヨーロッパと比べてあまりにも税率が高すぎて腹立たしい。

(女性・パート・アルバイト・55)

ビールの税金がこんなに高いとはびっくりしました。嗜好品なので多少は仕方がないにしても多すぎです。適正な税額を希望します。

(男性・会社員・40)

とにかく税金が高すぎます。結果的に日本人の夜の酒場の利用が減ってきているのもその一因でしょう。これから若い世代はなおさらかもしれません。

(女性・専業主婦・62)

これほどの税金を払っていたとは驚き。値段の半分近くが税金だったなんてショック。

(女性・専業主婦・36)

そんなに高い税金がかけているとは思っていなかった。+消費税なんてそんな感じ。

(女性・パート・アルバイト・37)

ビールの税金がそんなに高いなんて知りませんでした。ビールがもっと気軽に飲めるよう、減税してほしいと思います。

(男性・会社員・56)

税金を取ること自体には不満はないが、他と比べて高すぎる税率が問題である。

私たちは、発泡酒酒税の減税を要望します。

発泡酒は、誕生以来、今日に至るまで加盟各社のたゆまぬ企業努力により、品質も向上し、庶民の酒として広く愛飲されていますが、発泡酒の酒税は他の酒類に比べ高率・高額であり、不公平です。

平成18年5月の酒税法改正において、私たちは発泡酒減税を強く要望いたしましたが、実現には至っていません。是非とも発泡酒の減税が実現いたしますよう、切にお願い申し上げます。

I

発泡酒の酒税は、国内の他の酒類と比較して高く、不公平なものとなっています。

II

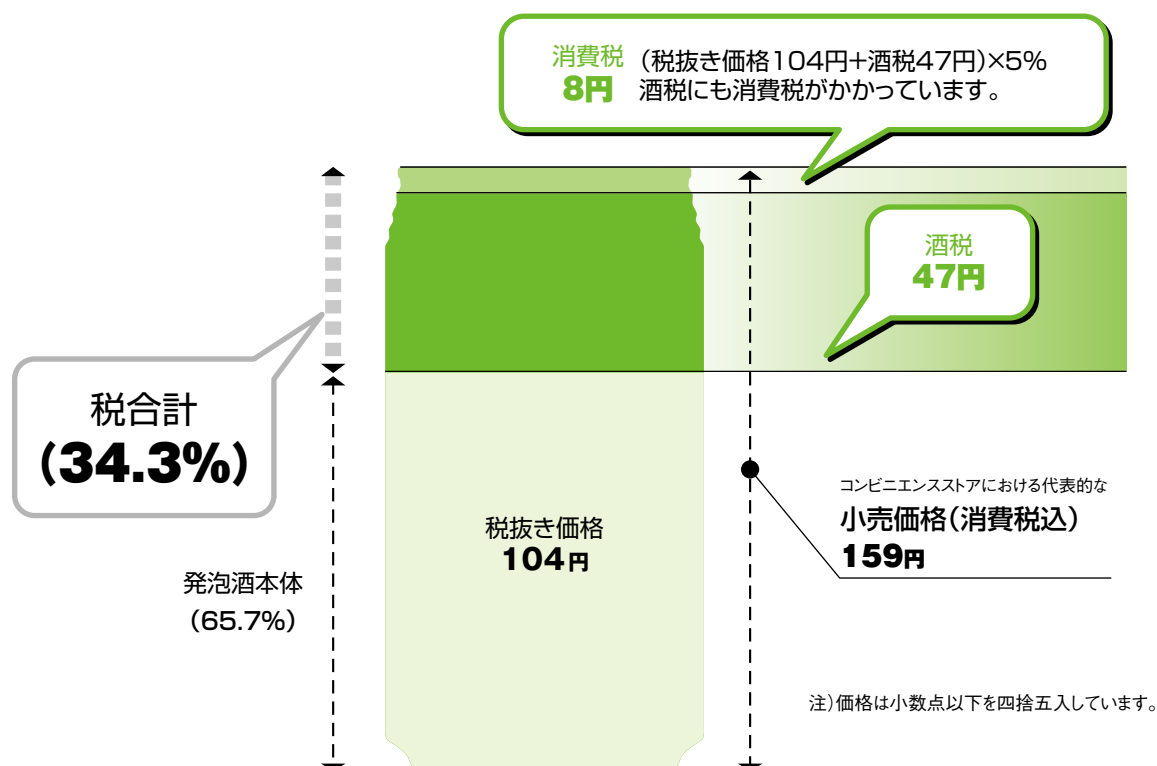
発泡酒は主として家庭で愛飲され、またビールでは難しい多様な商品の開発により、独立したジャンルとして消費者の支持を頂いています。

III

調査によると約67%の人が発泡酒酒税は高いと感じています。

「発泡酒の税制を考える会」調べ(平成22年7月)

発泡酒350ml缶当りの税負担



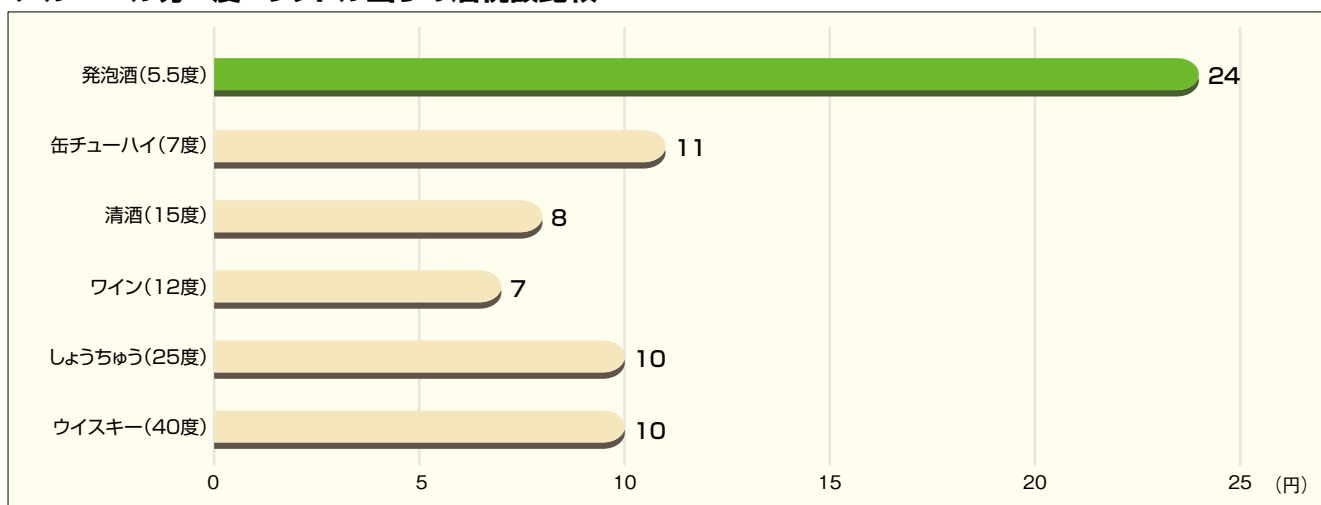
国内の他の酒類との比較

発泡酒の酒税は、国内の他の酒類と比較して高く、不公平なものとなっています。

1

平成18年5月の酒税法改正においても減税は行なわれず不公平は解消されませんでした。また、アルコール1度1リットル当りの酒税額を比較すると、醸造酒である発泡酒は蒸留酒の2倍以上と群を抜いて高額です。

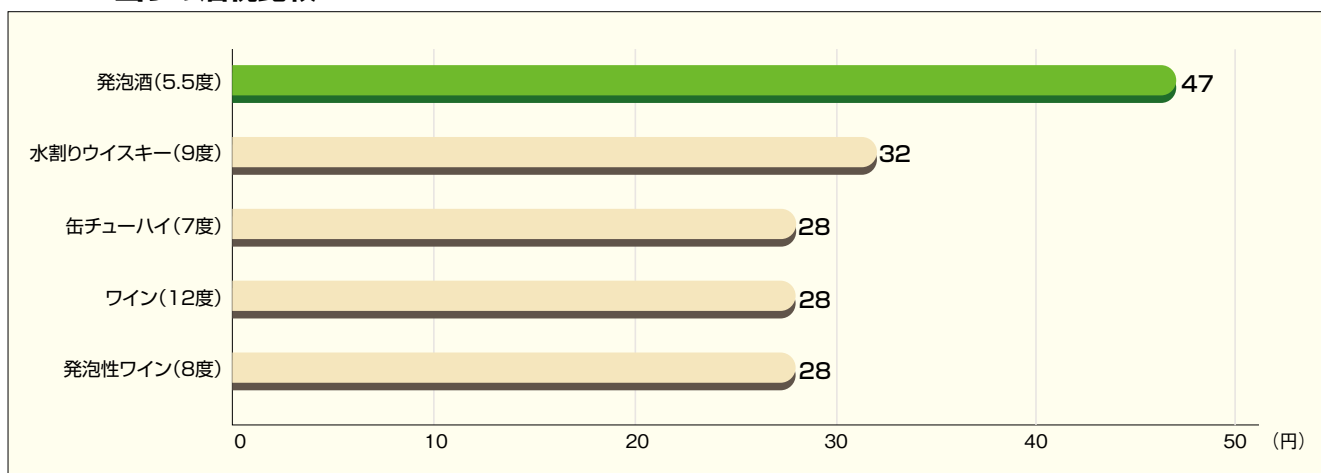
アルコール分1度1リットル当りの酒税額比較



2

350ml当りの酒税額を比較しても、発泡酒の酒税額は約47円であり、やはり他の低アルコール酒類に比べて高額です。

350ml当りの酒税比較



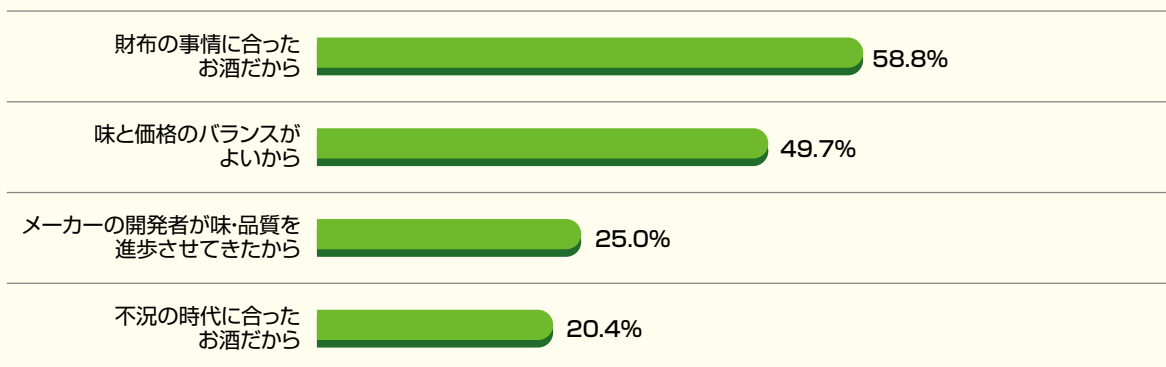
発泡酒は独立したジャンルの酒類

発泡酒は主として家庭で愛飲され、またビールでは難しい多様な商品の開発により、独立したジャンルとして消費者の支持を頂いています。

1

発泡酒が消費者に受け入れられている主な理由は、「財布の事情に合ったお酒だから」「味と価格のバランスがよいから」「メーカーの開発者が味・品質を進歩させてきたから」です。

発泡酒が消費者に受け入れられている理由(上位4位)

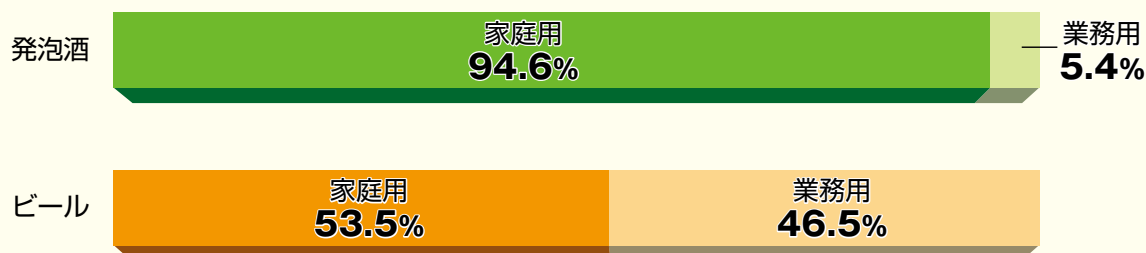


「発泡酒の税制を考える会」調べ
(n=1,000 平成22年7月)(複数回答)

2

発泡酒は、平成6年に誕生し、今日に至るまでたゆまぬ研究開発、設備投資、マーケティング活動等、企業努力を行ってきた結果、品質も向上し、また、製造各社が創意工夫を凝らした機能性等を訴求した商品の提案もあり、そのほとんどが家庭で愛飲されています。

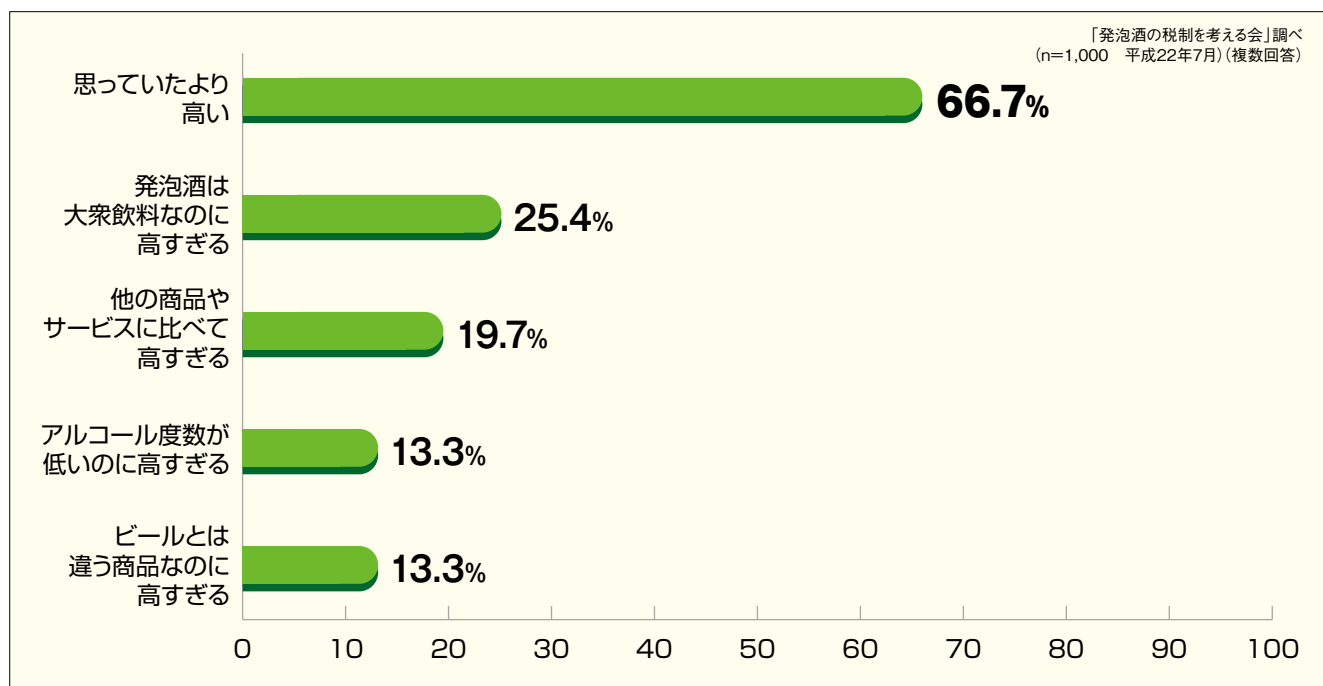
発泡酒・ビールの用途別飲用実態(平成21年 年間)



「発泡酒の税制を考える会」調べ

消費者の皆様の声

調査によると、約67%の人が発泡酒酒税は高いと感じています。



(男性・無職・31)

メーカーの努力により酒税を抑えた商品を開発したのに、取りやすいという理由で酒税アップを図るのは反対。

(女性・専業主婦・58)

大衆的なお酒なのにあまりにも税率が高すぎる。健康に配慮した良い製品が多いのに残念です。

(男性・会社員・35)

安いお酒のイメージがあったのに増税してからは買わなくなった。せっかく企業が工夫して作ったお酒なんだから、もう少し配慮すべきだ。

(女性・パート・アルバイト・60)

発泡酒は、企業努力によるもの。庶民のために、開発したのに、税率を上げすぎている。酷いと思う。

(男性・会社員・40)

企業努力で消費者へ安価で提供してくれているという事を政府は強く認識すべきと思う。

(男性・会社員・42)

ビールより手軽なはずなのに全然手軽でなくなってきている。

(女性・専業主婦・58)

不景気なので、愛飲家のためには安くなる方が良い。

(女性・パート・アルバイト・57)

ビールは高くても飲めないから発泡酒を飲むという人もいるのに、税金が高すぎると思う。

私たちは、平成18年に増税された *新ジャンル商品の酒税の据え置きを要望します。

新ジャンル商品は誕生以来、今日に至るまで加盟各社のたゆまぬ企業努力もあり、値ごろ感のある、家計に優しいお酒として広く愛飲されています。平成18年5月の酒税法改正では、残念ながら増税となりました。是非とも新ジャンル商品の酒税を据え置いて頂きたい、切にお願い申し上げます。

* 新ジャンル商品とは「その他の醸造酒(発泡性)①」と「リキュール(発泡性)①」(酒税法第23条第2項第3号のイおよびロに規定された酒類)のことをいいます。

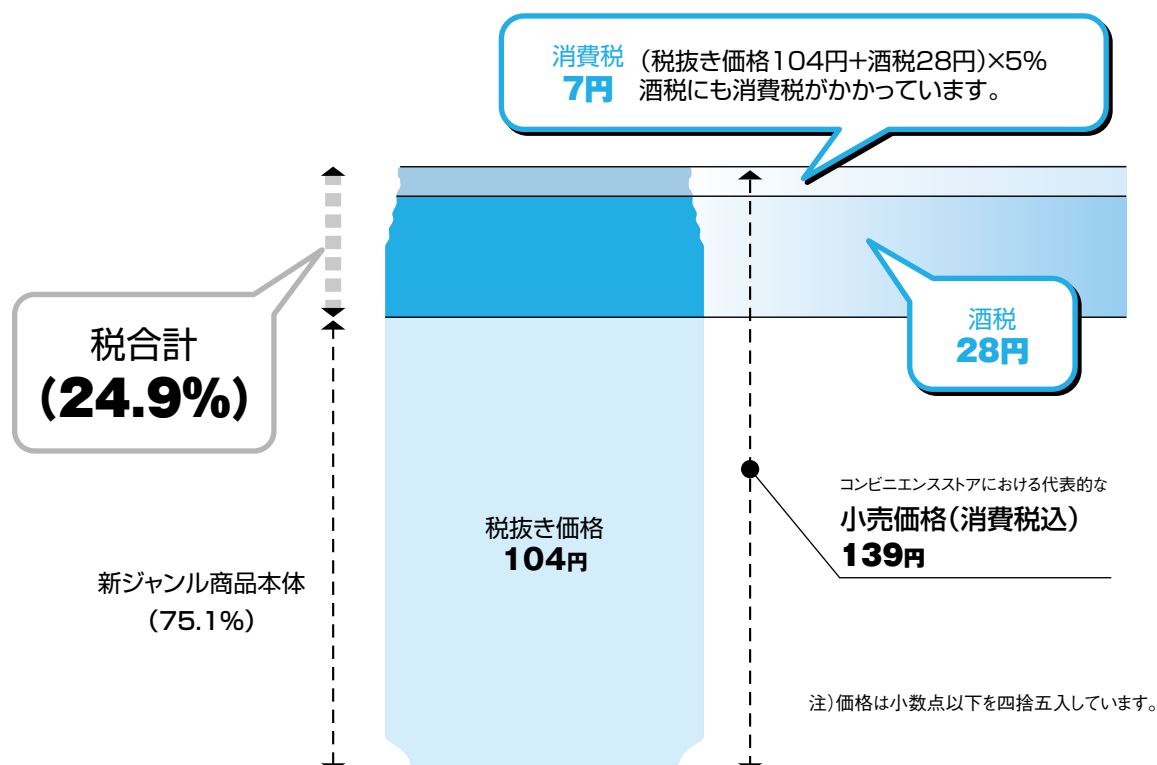
I 新ジャンル商品は家庭で愛飲され、値ごろ感のある家計に優しいお酒として消費者の支持を頂いています。

II 新ジャンル商品の酒税は平成18年度に増税され、国内の他の酒類と比較して高く、不公平なものとなっています。

III 調査によると約60%の人が新ジャンル商品の酒税は高いと感じています。

「発泡酒の税制を考える会」調べ(平成22年7月)

新ジャンル商品350ml缶当りの税負担

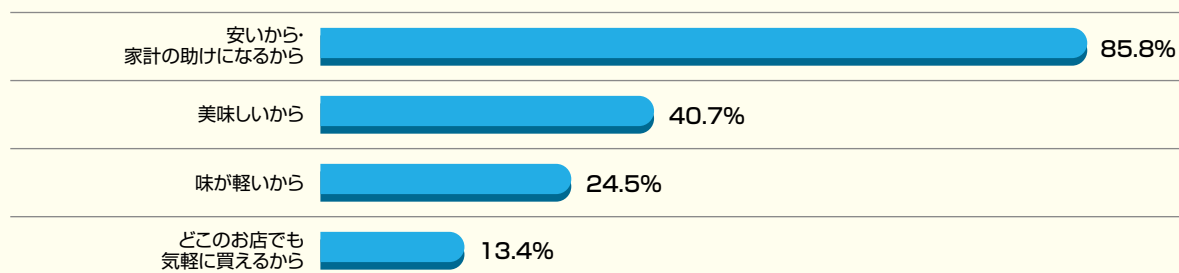


新ジャンル商品は家庭で愛飲されている酒類

新ジャンル商品は家庭で愛飲され、値ごろ感のある家計に優しいお酒として消費者の支持を頂いています。

新ジャンル商品が消費者に受け入れられている主な理由は、「安いから・家計の助けになるから」「美味しいから」「味が軽いから」です。

新ジャンル商品が消費者に受け入れられている理由(上位4位)

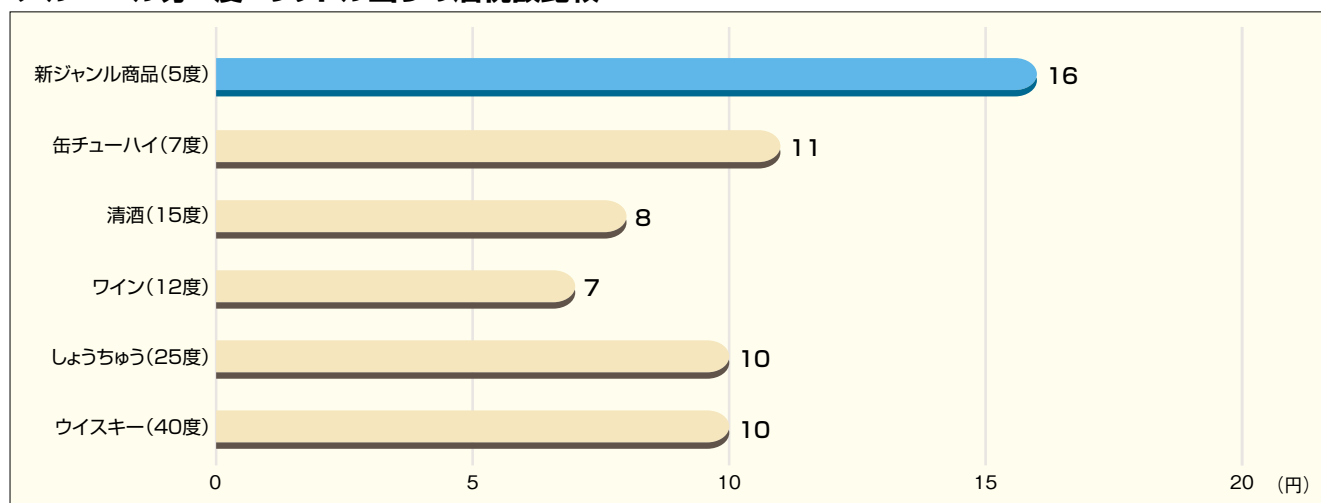


「発泡酒の税制を考える会」調べ
(n=1,000 平成22年7月) (複数回答)

国内の他の酒類との比較

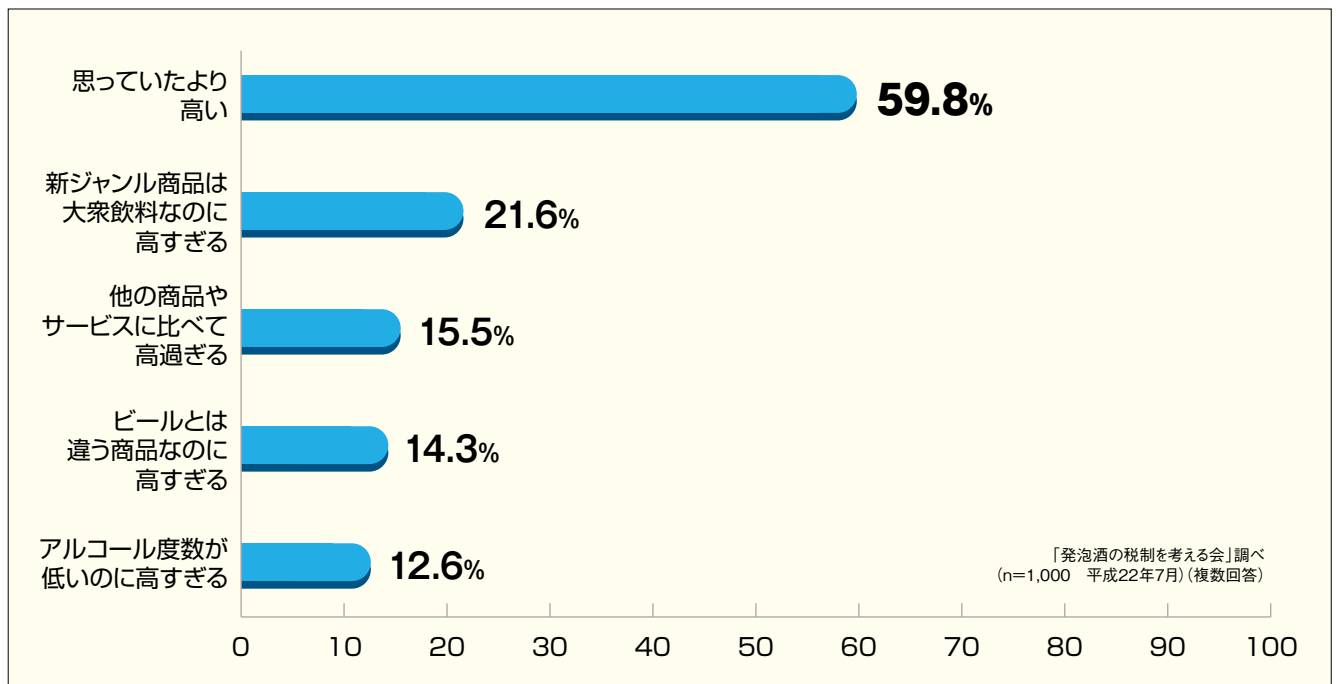
新ジャンル商品の酒税は国内の他の酒類と比較して高く、不公平なものとなっています。

アルコール分1度1リットル当りの酒税額比較



消費者の皆様の声

調査によると、約60%の人が新ジャンル商品の酒税は高いと感じています。



(男性・無職・31)

ビールや発泡酒に比べて酒税が安いので、庶民の手軽なアルコール飲料として定着している。味自体はそこそこなので、酒税アップするとビール飲料自体が見放されてしまう恐れがある。

(女性・専業主婦・68)

嗜好品とはいえ庶民のささやかな楽しみなので、絶対増税はすべきでないと思う。

(女性・会社員・48)

アルコール飲料は、ある程度の酒税がかかるのは仕方ないと思うが、低価格で売られている商品の価格をこれ以上上げるような増税には反対。

(女性・パート・アルバイト・64)

庶民の手が届くのは新ジャンル商品なのに、税金が高くては毎日の楽しみがなくなる。

(男性・会社員・28)

発泡酒でも高くてあまり買えない人の逃げ場になっているから、これまで増税されると困る。

(女性・パート・アルバイト・60)

今のままを維持してほしい。
ビールより一般家庭では好まれている一つの理由はやはり価格が安いからだ。庶民の夢をつまないでほしい。

(男性・会社員・26)

最近の商品は価格に対しての味の質は素晴らしいものがあると思います。その安さから増税のターゲットにされていますが、安くて幸せを感じられるこの楽しみになんとかこれ以上負担をかけて欲しくないですね。

私たちは、ビール・発泡酒・新ジャンル商品 それぞれの酒税・消費税トータルの税負担の 軽減を要望します。

ビール、発泡酒、新ジャンル商品には極めて高額な酒税が課税されているうえに、さらに消費税が課せられています。
(タックス・オン・タックス)

ビール大瓶を例にとると、小売価格345円^{*}のうち139円が酒税です。したがって、ビール大瓶に対する消費税16円のうち7円は酒税に対して課せられた消費税ということになります。

平成元年(1989年)に消費税制度が導入された際、乗用車・貴金属・電化製品などの奢侈品への個別間接税は段階的に廃止された一方で、酒税はタバコ税、揮発油税とともに例外的に高い税率のまま残されました。

また、消費税制度導入時には、消費税相当の酒税の減税が行われましたが、平成9年(1997年)の消費税引き上げ時には、酒税の減税は行なわれず、酒税・消費税による税負担は、さらに高まり今日に至っております。

このような背景から、私たちは消費者が負担している酒税と消費税による税負担の軽減を要望します。

**今後、消費税の引き上げが行われる場合には、
ビール・発泡酒・新ジャンル商品それぞれの酒税
について大幅な引き下げを行うことにより、消費
者の税負担の軽減措置が講じられることを強く
要望します。**

*コンビニエンスストアにおける代表的な小売価格(消費税込)



ビール大びんの45.1%※は税金です。

※コンビニエンスストアにおける代表的な小売価格(345円)にのめる酒税及び消費税の比率。

高いと思う、ビールの税金。
ビール酒造組合

飲酒は20歳を過ぎてから。

3缶飲んだら



1缶税金。

安いと思っていた発泡酒も34.3%※が税金です。

※コンビニエンスストアにおける350ml缶の代表的な小売価格(159円)にのめる酒税及び消費税の比率。

高いと思う、発泡酒の税金。

発泡酒の税制を考える会

飲酒は20歳を過ぎてから。

加盟各社の代表的な製品

サッポロビール

サントリー

アサヒビール

麒麟ビール

オリオンビール

ビール



サッポロ生ビール黒ラベル



サントリーモルツ



アサヒスーパードライ



麒麟一番搾り〈生〉



オリオンドラフト

発泡酒



サッポロ北海道生搾り



MDゴールドドライ



アサヒスタイルフリー



麒麟淡麗〈生〉



麦職人

新ジャンル商品



麦とホップ



金麦



クリアアサヒ



のどごし〈生〉



サザンスター

ビール酒造組合

ホームページ <http://www.brewers.or.jp>

発泡酒の税制を考える会

ホームページ <http://www.happoshu.com>